



軟式野球競技  
10月2日(金)

山岳競技  
10月3日(土)  
~5月(月)



# 「バンザイ!」

## 梅干しおにぎりギネス達成



**2015**  
(平成27年)

**No.126**

**3**

### 目次

第1回町議会臨時会ほか……………P2	としょかん通信……………P8
春季火災予防運動ほか……………P3	くらしの情報……………P9~P17
町職員給与等のお知らせ……………P4~P5	ふれ愛センターだより……………P18~P19
まちのホットニュース……………P6~P7	くらしの情報カレンダー……………P20~P21

### 平成27年 第1回町議会臨時会

2月2日(月)、平成27年第1回みなべ町議会臨時会が開会され(会期1日)一般会計補正予算(第8号)を上程し、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

#### ■般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ887万円を追加し、総額86億9302万1千円とすることが可決されました。

歳出の内訳は、農林水産業費は、新規就農の方等を支援する新規就農経営継承総合支援事業給付金450万円、ウバメガシ及び檜などのナラ枯れ被害木の伐倒駆除を行うための費用42万円を計上。

財源は、全額国及び県からの補助金です。

土木費は、橋梁補修の調査設計業務及び町道浜線の不動産登記や土地鑑定業務のための委託料を、それぞれ工事請負費から組替えを行うものです。

教育費は、南部学童保育所の入所予定児童の増加に伴い、現在の南部小学校の特別教室棟の空き教室(旧図書室)を学童保育所として利用するための改修費用等395万円を計上。財源は、県からの補助金200万円と繰越金195万円を計上しました。

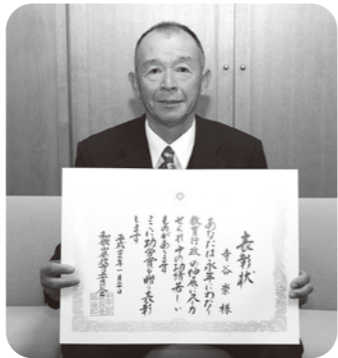
### 故玉井毅二氏が旭日単光章を受章

故玉井毅二氏(山内)が旭日単光章を受賞され、日高振興局長から家族の方に伝達されました。

玉井さんは、昭和54年から平成11年まで5期20年間、南部町議会議員を務められ、その間、議会議長及び監査委員や総務常任委員会委員長などを歴任し、持ち前の信念と誠実さを持って議会活動に尽力し、地方自治の発展に寄与されました。この功績が章されたものです。

### 県教育委員会功労賞 寺谷 崇氏(清川)

寺谷氏は、平成10年に南部川村教育委員会委員に就任し、町村合併後も引き続き委員として教育行政のスムーズな移行とその運営に努め、平成18年からは委員長として、教育施設等の整備や町内の児童生徒の健全育成のための指導を行なうとともに、青少年育成町民会議の会員として子どもたちに体験活動を通じた食育教育やふる



総務課(Tel72-2051)からお知らせ

3月1日〜7日は

### 春季全国火災予防運動

『もういいかい火を消すまではまあだだよ』

春先は寒さが残り、家庭や職場では暖房器具など火を使用する機会もまだ多くあります。家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれるのが、住宅用火災警報器です。住宅火災による逃げ遅れや大事な財産を守るた

めにも、まだ設置されていない方は、至急設置してください(消防法で、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています)。春季火災予防運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を

### 平成27年

### 自治振興委員(区長)が決まりました

〜今年1年、よろしくお願ひします〜

平成27年の各区の自治振興委員(区長)さんが下表のように決まり、1月23日(金)に役場会議室で、初区長会が開かれました。

会議では、各区長さん自身を自治振興委員として委嘱した後、町長が町の財政状況や防災などの行政課題を報告し、地域の代表として町と区民の間で、行政の架け橋としてご協力いただけるようお願いしました。また、各課長から各課の仕事の説明や事業への協力依頼をしました。区長会長と副会長の選任



初区長会を開催

### 平成27年 自治振興委員(区長)名簿

字名		区長名		世帯数	字名		区長名		世帯数
堺	小谷博	徳蔵	田上雅春	242	徳蔵	田上雅春	81		
埴田	山下孝三	熊岡	上栗公均	525	熊岡	上栗公均	70		
片町	井川幸伸	晚稲	本井公作	198	晚稲	本井公作	301		
新北	糸川義行	東本	安本宏正	86	東本	安本宏正	280		
南	庄司和男	西本	岩本中照	226	西本	岩本中照	223		
芝	花光均	瀧	田前川勝	120	瀧	田前川勝	133		
芝	杉本繁雄	熊高	野石野勝	181	熊高	野石野勝	42		
芝	山本光夫	高土	井川治	388	高土	井川治	84		
東	山野嘉一	市井	川野計	283	市井	川野計	28		
気	野本晃夫	市島	野見利	67	市島	野見利	45		
新	山本信夫	広島	野春	94	広島	野春	21		
千	山井清行	東神	野政	51	東神	野政	32		
山	本善博	野ノ	野好	216	野ノ	野好	51		
東	本烟久	木井	野安	173	木井	野安	55		
西	本本	軽井	野本	123	軽井	野本	66		
谷	森出	大之	本本	105	大之	本本	50		
筋	井忠	名内	本本	115	名内	本本	56		

\*世帯数は平成27年1月末現在の住民基本台帳の数

も行われ、会長に西本庄区長の岩本正文さん、副会長に片町区長の玉井伸幸さんが選ばれました。



岩本会長(中央)、玉井副会長(左)

### 住宅防火の3つのポイント

#### 「3つの習慣」

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 「4つの対策」

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 宝くじコミュニティ助成事業で、自主防災活動に必要な機器を整備

平成26年度宝くじコミュニティ助成事業による助成を得て、地域防災活動に必要な機器を整備しました。

この事業は、宝くじの普及広報を目的として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、安全な地域づくりや自主防災組織の活動に必要な設備等に助成されるものです。

今回は、地域の自主防災活動に必要な機器の整備に要

する経費に対して助成を受け、特定小電力無線機セット53台と中継装置4台(うち常設用2台)を購入しました。

この機器は、地域の防災減災活動などに活用してください。





■初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	17万4,200円
大学卒	17万4,200円
高校卒	14万2,100円

■平均給料月額(平成26年4月1日現在)

一般行政職	
平均給料月額	31万5,100円
平均年齢	43.9歳

■期末・勤勉手当の状況(平成26年4月1日現在)

支給月	期末	勤勉
6月	1.225月分	0.675月分
12月	1.375月分	0.825月分
計	2.600月分	1.500月分

■時間外勤務手当の状況(平成25年度全会計決算)

支給総額	1,911万5千円
支給対象職員	90人
支給職員1人当たり 支給平均月額	21万2千円

●加算措置の状況 役職加算5%又は10%

■その他手当の状況[月額](平成26年4月1日現在)

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (そのうちの1人については、配偶者がいない場合は)	6,500円 11,000円
	(加算)満16歳から満22歳までの未就労の子	5,000円
住居手当	借家・借間	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃に応じ支給。 最高限度額27,000円
通勤手当	交通機関利用者には、その運賃等相当額を支給。交通用具使用者には、片道2km以上である時、2,000円に、その超える距離1km毎に800円を加算した額を支給。支給限度額26,000円	
管理職手当	参事40,000円 課長38,000円 副課長34,000円 主幹25,000円	

■退職手当の状況(平成26年4月1日現在)

〔退職手当の基本額(退職時の給料月額×支給率)に、退職手当の調整額を加えた額〕

退職手当の基本額	勤続年数	支給率	
		自己都合	勤奨・定年
20年	20年	21.620月分	27.025月分
	25年	30.820月分	36.570月分
	30年	38.180月分	44.850月分
	35年	43.700月分	52.440月分
	最高限度額(45年)	52.440月分	52.440月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職手当の調整額	在級した職務の級に応じた定額の60月分		

■特別職の給料・報酬の状況(平成26年4月1日現在)

職名	給料又は報酬月額	期末手当		
		6月	12月	計
町長	72万円	1.225月分	1.375月分	2.600月分
副町長	59万円			
教育長	53万円			
議長	28万円			
副議長	22万円			
議員	20万円			

●加算措置の状況 役職加算  
町長、副町長、教育長 41%  
議長、副議長、議員 10%

# 平成26年度 町職員の給与などをお知らせします

平成26年4月1日現在のみなべ町職員の給与などについて、次のとおり公表します。  
(給与など金額はすべて税金や各種共済保険料等を差し引く前の額で、いわゆる手取額ではありません)

また、平成26年4月1日現在の国家公務員の給料を100とした場合の、地方公務員の給料水準を表わすラスパイレス指数(一般行政職)は、92.9となっています。

■職員の各部門別の内訳 (教育長を含みます)

部門	職員数(人)							
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	25年~26年	21年~26年
一般行政部門	110	107	97	99	95	92	-3	-18
特別行政部門								
教育	26	26	23	23	24	24	±0	-2
公営企業等 会計部門	水道	6	6	6	5	5	±0	-1
	下水道・集落排水	6	6	6	6	6	±0	±0
	その他	8	8	8	8	7	±0	-1
	小計	20	20	20	19	18	±0	-2
合計	156	153	140	141	137	134	-3	-22

●「その他」は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員です。

■職員の級別内訳(平成26年4月1日現在) (教育長は含まれていません)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
職名	主事補級	主事級	主任係長 課長補佐	主幹副課長	副課長 課長	参事	
職員数(人)	21	7	58	17	22	8	133
構成比(%)	15.8	5.3	43.6	12.8	16.5	6.0	100.0

■平成25年度普通会計決算にみる人件費の占める割合

住民基本台帳人口(26.3.31現在)	歳出額	左のうち人件費	人件費率	参考
13,755人	102億1,989万9千円	9億9,292万5千円	9.7%	(H24年度の人件費率10.5%)

●人件費には、首長や議員など特別職に支給される給与や報酬なども含まれています。

●普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。

6つの特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・農業集落排水事業・公共下水道事業・簡易水道事業)と水道事業会計から支出される人件費は含まれていません。

■平成25年度全会計決算にみる職員給与費 (教育長は含まれていません)

職員数(A)	職員給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
136人	4億9,918万8千円	7,527万1千円	1億7,969万3千円	7億5,415万2千円	554万5千円

●給料:本俸のみの額 ●給与:給料+職員手当(扶養手当など)+期末・勤勉手当

## 梅干しおにぎりでギネス世界記録を達成 「ヤッター！」みんなでつくったこの瞬間

2月15日、上南部小学校体育館で、梅の消費拡大や梅干しおにぎり条例のPRなどを目的に南部郷梅対策協議会が主催し、梅干しでおにぎり実行委員会が運営して、梅干し入りおにぎりを握る人数での世界記録に挑戦しました。

ギネスワールドレコーズ公式認定員マクミラン舞さんと証人の立ち会いの下、県外や町内外から参加した6歳から85歳までの計432名が、5分間の間に約120gの丸い梅干しおにぎりを握りました。結果、428名の方が規定通りのおにぎりを握ることに成功し、世界記録を達成！ギネス世界記録に認定されました。認定員から結果が発表されると、会場からは大きな歓声と拍手が起きました。

当日のおにぎりは、新潟県南魚沼市から「南魚沼産コシヒカリ」のお米と白浜町から「南紀白浜富田の水」が無償で提供され、それに「みなべの南高梅干し」が入り、それぞれのブランドが合わさった絶品のおにぎりとなりました。



丸いおにぎりできるかな？



審査の時はドキドキ

やったあ〜！ギネス認定

実行委員のみなさん

## 知事さんも梅干しおにぎりに挑戦！みなべの梅、堪能していただけましたか？

2月11日、12日、南部梅林内の梅林公園で、今年も「梅酒コレクション2015inみなべ」が開催され、大勢のみなさんが地元の梅酒など様々な梅酒の味を楽しんでいました。また、毎年大好評の梅料理の試食には、今年も始まる前から順番待ちの長い列ができ、みなさん梅料理と自分で握ったおにぎりを美味しく食べていました。

今年は、梅干しおにぎり条例にちなみ、梅干しおにぎりリレーが町内4箇所で開催され、スタートの南部梅林の会場では、県知事や県議会議長、日高振興局長も参加しておにぎりを握ってくれました。



出来ばえはいかが？



梅酒人気は健在



梅おにぎりも、梅サンドもおいしい

## 東本庄の林みさゑさん 100歳おめでとうございます

2月13日、町長が100歳を迎えられた東本庄の林みさゑさんに尊敬と祝賀の意を表した「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り長寿をお祝いしました。林さんは、ピンクの帽子とちゃんちゃこを着用して、100歳のお祝いボードの前で、お祝いにみえられた甥御さんたちや老人福祉施設「虹」の職員のみなさんが見守る中、満面の笑顔でお祝いを受けられていました。益々のご長寿を祈念します。



## 清水梨穂さんが第4区で区間賞(大会新記録)を獲得 第14回市町村対抗ジュニア駅伝競争大会

2月15日(日)、第14回市町村対抗ジュニア駅伝競争大会が開催され、県内各市町代表29チームとオープン参加16チームが出場し、10区間(21.1キロ)を競い合いました。みなべ町は第15位(1時間14分21秒)でゴールしました。\*オープン参加チームの記録は順位に含まれません。



### 【みなべ町選手団】

■団長 尾田真次 ■監督 東司

■コーチ 清水昭男、片山清範、間野大奈、田中信弘、林優、桂有希、磯崎春香、内中さつき

■選手 〈小学生男子〉坂内佑磨、永井歩(高城小6年)、三尾倅平(南部小6年)、平日向、鈴木健斗(南部小5年)  
 〈小学生女子〉上田美久理、野村真佑、前岩佑奈(南部小6年)、小田愛里(清川小6年)、中本ひらり(岩代小6年)  
 〈中学生男子〉谷本大輝(上南部中3年)、前岩蒼人(南部中3年)、杉本侑亮、西端隆一郎、有本顕(南部中2年)  
 〈中学生女子〉前岩菜月、平百々(南部中2年)、小川結愛、清水梨穂(上南部中2年)、西野歩季(上南部中1年)

まなべの  
ほっの  
と  
NEWS



# としよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 3月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「忘れない 3・11」

震災から4年が経過しました。東北の方達のことを忘れず、震災から学んだ教訓を胸に、今できること、これからのことを一緒に考えてみませんか。

### 2階 「わすれない 3・11」

次つぎに思いがけないことが起こるなかで、「思いつづける」のはとてもむずかしいことかもしれません。でも、ふるさとも平和な暮らしもうばわれたままの人たちがいることを思いつづけたい。そんな願いを込めてつくられた本たちをごらんください。

## ゆめよみ館・3月のカレンダー

- 1日(日)ボランティア養成講座(14:00~)
- 2日(月)休館
- 7日(土)わくわくタイム(10:30~)
- おはなし会(14:00~)
- 9日(月)休館
- 10日(火)梅の里カメラクラブ写真展 (~24日)
- 12日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 14日(土)おはなし会(14:00~)
- 16日(月)休館
- 21日(土)おはなし会(14:00~)
- 23日(月)休館
- 26日(木)ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 28日(土)ビデオ上映会(10:30~)
- おはなし会(14:00~)
- 30日(月)休館
- 31日(火)休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会  
3月11日(水)午後3時から

## 上南部分館 蔵書点検のため休館します

上南部分館では、図書の点検整理のため、蔵書点検を行います。3月13日(金)~14日(土)の間、休館とさせていただきますので、ご了承ください。

## 春休み・本の巡回展とおはなし会

職員や子どもたちのおすすめ本の展示と、ボランティアさんによるおはなし会があります。時間はいずれも2時からです。  
●3月25日(水)高城公民館 ●26日(木)清川公民館 ●27日(金)上南部分館 ●28日(土)~4月5日(日)ゆめよみ館

## 梅の里カメラクラブ写真展

■日時 3月10日(火)~24日(火)  
■場所 ゆめよみ館1階 展示コーナー

みなべや名所地の風景・自然などを切り取った素敵な写真を展示します。ぜひご覧ください。



昨年度写真展の様子

## こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



「やくそく」  
ローラカリン 絵(日)出版

ゆめよみ館・大人向け



「においのカゴ」  
石井桃子 河出書房新社

上南部分館・子ども向け



「きえた草のなぞ」  
マイショリー W シヤーマット 文大日本図書

すさんだ町でスリをして生きていた少女が、ある日、おばあさんのカバンをひったくろうとします。おばあさんは「やくそくするならね」とカバンを渡してくれました。中に入っていたのはたぐさんのドングリ。その日から、少女も、町も、ゆっくりと変わりはじめます。大人の心にも響く絵本です。

児童文学作家・翻訳家として多くの作品を残した著者が1950年~60年代に発表した18篇の童話を収めました。古いバスで通学する子どもの様子を描いた「さんちゃんバス」など、しみじみと心に響いてくる物語を世代を超えてお楽しみください。

9歳の男の子、ネートは名探偵。身の回りのささやかだけれどやっかいな事件をいつも見事に解決します。相棒は犬のスラッジ。今回の事件は、友達のオリバーが買った特別な雑草がなくなったというもの。このお話に出てくる友達はみんな個性的で愉快! シリーズで17巻あります。

●戦火と死の島に生きる(菅野静子) ●科学の基礎のキノコ(鈴木充広) ●しもばしら(細島雅代写真) ●コウトリよみがえる里山(宮垣均) ●医者になりたい君へ(須磨久善) ●農業者という生き方(藤井久子) ●まるわかりパラリンピック(日本障がい者スポーツ協会) ●カエルになったお姫さま(シユミット)

●献灯使(多和田葉子) ●忍者物語(東郷隆) ●ある青春(パトリック・モディアノ) ●素直な心になるために(松下幸之助) ●経済と人間の旅(宇沢弘文) ●面白くて眠れなくなる社会学(橋爪大三郎) ●はじめのフリージング離乳食(フード・アイ監修) ●小さくて強い農業をつくる(久松達央)

●希望の牧場(森絵都) ●いろはのあした(魚住直子) ●やろうよサッカー(西川洋介)

上南部分館・大人向け

●花野に眠る 秋葉図書館の四季(森谷明子) ●人間、やっぱり情でんなあ(竹本住大夫) ●ココナッツオイル 美のチカラ(日比野佐和子)

# くらしの情報の情報

## 教育学習課(TEL74-2191)からお知らせ 図書館臨時職員を募集します

平成27年4月採用の図書館臨時職員を、次のとおり募集します。  
※社保など各種保険あります。

### ■募集人員

学校司書 1名

### ■職務内容

主に学校図書館で、子どもの読書活動を支援する。

### ■募集期間

3月5日(木)~3月17日(火) 午前8時30分~午後5時まで(土・日曜日を除く)

### ■提出書類

履歴書(市販品)

### ■提出先

教育学習課

〒645-0026

みなべ町谷口301番地4

生涯学習センター1階

※応募は、郵送でも可。但し、3月17日(火)まで必着のこと。

### ■試験内容

書類審査後、面接試験を行います。

### ■採用予定期間

平成27年4月1日~平成28年3月31日

くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。



## 平成27年度学校給食用食料等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

平成27年度学校給食用食料等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

### ■募集期間

3月2日(月)~3月31日(火)

午前8時30分~午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

### ■応募資格

みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること(くわしくは、みなべ町ホームページを参照ください)。

### ■提出書類

学校給食用物資納入業者登録申請書

### ■提出先

教育学習課

〒645-0026

みなべ町谷口301番地4

※応募は郵送でも可。但し、3月31日(火)まで必着のこと。

くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。

お問い合せください。

お問い合せください。



## 特別展 改組 新第1回日展 開催中

### ●開催会場

大阪市立美術館(天王寺公園内)TEL06-6771-4874

### ●開催会期

3月22日(日)まで

### ●開館時間

※月曜日休館

### ●開館時間

午前9時30分~午後5時(入館は午後4時30分まで)

### ●入館料

1000円(800円)、高

大生700円(500円)

※( )内は、前売りまたは20名以上の団体料金

みなべ町の作家、田中紀子

さん(東吉田)、木下弘子さん(山内)の作品も展示されています。

### 税務課(TEL72-2162)からお知らせ

## 所得税の確定申告と

### 町県民税の申告は3月16日まで

平成26年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月16日(月)までです。

町では、最終日まで役場で申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑します。申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただくこと、早めに済ませられま

す。ご協力をお願いします。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納期限は、3月31日(火)です。(申告は御坊税務署(TEL0738-22-0695)へ)

### 納税は口座振替で

納税は、口座振替でもできます。振替期日は、所得税確定申告分が4月20日(月)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月23日(木)です。

### 町県民税の納税は

個人の町県民税は、その年の1月1日現在に住んでいる市町村で課税されます。例えば、平成27年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の納税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくこととなります。

### 町県民税の

#### 扶養控除となる人は

①前年中の各種所得のない人。

②前年中の所得の全部が給与所得等だけの人で、その合計所得金額が38万円以下の人。

※このうち平成4年1月2日～平成8年1月1日生まれの方は特定扶養親族、昭和20年1月1日生まれ以前の方は老人扶養親族に該当します。

※年少扶養親族(平成11年1月2日以降に生まれた人)

がいる場合は申告書に記入してください。なお扶養控除は受けられません(平成24年度より年少扶養控除は廃止になりました)。

### 公的年金等を

#### 受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。

なお、住民税の申告については、税務課にお尋ねください。

### 確定申告書の作成は

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ

(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。作成した申告書等は、郵送

などで提出できますが、e-Taxを利用すれば、自宅などにいながら、申告書をオンラインで提出できます(なおe-Taxを利用するには、別途電子証明書付き住民基本台帳カード、ICカードリーダーが必要)。

くわしくは、御坊税務署または役場税務課へ。



## 軽自動車税の減免申請は、4月1日～4月23日まで

軽自動車税は、生活保護法により生活扶助を受けている方、または身体に障がいのある方(※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方)が所有して使用する場合、申請により減免される場合があります。

申請期間は、4月1日から軽自動車税の納期限日(平成27年度は4月30日)の7日前の4月23日(木)までです。4月23日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。申請とお問い合わせは、役場税務課へ。

e-Taxを初めてご利用される方は、事前準備が必要です。



### 住民福祉課(TEL72-2161)からお知らせ

## 後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ 平成27年度健康診査のご案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療対象者の健康診査を実施しています。生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします(受診券発行の申込みをする必要はありません)。

- 受診期間 平成27年6月1日から平成28年2月29日
- 受診場所 受診券に同封する一覧表に記載している医療機関
- 自己負担 600円
- 検査項目 (基本項目)問

### 新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、住民福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を出してください。なお、古い保険証は

### 破棄してください。

保険証の有効期限は、4月1日～来年3月31日まで1年間です。但し、次のような場合はご注意ください。

●年度の途中に65歳になる

退職者医療制度(※)の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生日の末日(1日生まれの方は前月の末日)までとなっています。また、その被扶養者が被保険者より若い場合は、同じ有効期限内になります。

### ※国保の退職者医療制度

会社や役所などを退職して年金を受ける65歳までの方とその被扶養者が加入します。この制度への加入には、届け出が必要ですが、対象になるがまだ未加入という方は、届け出をしてください。

●年度の途中に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。



### 国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、平成26年度とそれまでの国保税の全部、または一部に滞納のある世帯には郵送できません。

滞納のある方は、住民福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。しかし、国保税を完納していただけの場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

### 1年以上滞納すると保険証の代わりに資格証明書を発行

納期限から1年間を過ぎても滞納すると、保険証を返してもらい、「資格証明書」をお渡しすることになります。資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

### 納税が困難という方は税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いし

ます。

病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、税務課国保係にご相談ください。

### 保険証の臓器提供意思表示欄をご利用ください

移植医療に関する啓発や知識の普及を進めるため、みなさんにお届けする保険証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄を設けています。意思表示にご協力をお願いします。

### 3月・4月は、入学・就職退職など、何かと忙しい時季ですが、国保の手続もお忘れなく!

就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に国保の手続きをお願いします。



住民福祉課(Tel72-2161)からお知らせ

### 手当受給のみならず、 「存じですか?」制度の「いっしょ」!

#### 児童手当

児童手当は、児童を養育している父母その他の保護者に対して、児童手当を支給する事により家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちに資することを目的としています。

#### 支給要件

児童手当は、町内に住所があり、中学校卒業まで(15歳到達後最初の年度末)の児童を養育している人(原則として親で主たる生計維持者)に支給されます。

対象者には次の要件がありますので、  
「ご注意ください」。

- ① 留学を除き、お子さんが海外にいる場合は受給できません。
- ② 施設等に入所している場合は、施設の管理者等に支給されません。

③ 離婚前提の別居の場合は、所定の書類等の提出があれば児童と同居している人に支給されます。

#### 支給開始月

原則は申請月の翌月から。ただし出生、転入等が月末などで申請に月をまたぐ場合、出生日、転出予定日等の翌日から起算して15日以内の申請であれば出生日、転出予定日等の翌月から支給開始。※さかのぼりの支給はできません。

#### 支給時期

6月・10月・12月に、それぞれの前月分までの4ヶ月分を支給。



払われます。

#### 対象者

● 20歳以上で ● 1年以上みなべ町に住んでおり ● 福祉施設に入所していない、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 身体障害者手帳1級～4級のいずれかを持つ
- ② 療育手帳A・Bのいずれかを持つ
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級～3級のいずれかを持つ

#### 受給制限

収入制限(72万4800円以下)があります。  
(例) 国民年金障害基礎年金1級・2級のいずれかを受給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません。

この手当の受給資格があるが、まだ申請をしていないという方は、

● 上記の①～③のいずれかの手帳 ● 印鑑 ● 国民年金などの年金を受給している方は年金支払い通知書などを持って、住民福祉課へご相談ください(すでに申請を済ませている方は結構です)。

#### ■年齢要件等による支給月額

年齢要件など	支給月額(円)	
3歳未満 (一律)	15,000	
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子	10,000
	第3子以降	15,000
中学生(一律)	10,000	
※所得制限対象者(一律)	5,000	

児童扶養手当は、父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

#### 支給要件

- 次の①～⑥のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にいる者、または20歳未満で一定の障がいのある者を監護し、かつ、生計を同じくしている場合)
- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 父または母が死亡した子ども
- ③ 父または母が一定の障がいの状態にある子ども
- ④ 父または母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑥ その他(父または母が1年以上遺棄している子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、婚姻によらないで生まれた子どもなど)

#### 児童扶養手当

※子どもが日本国内に住所を有しないとき、児童福祉施設等に入所しているときなど支給されない場合がありますので、支給要件に該当するかについては、ご相談下さい。

#### ■平成27年度手当額(月額)

受給者が監護・養育する子どもの数や、受給者の所得等により決まります。  
● 児童1人の場合  
全部支給 42000円  
一部支給 9910円～41990円  
● 子ども2人以上の加算額  
2人目加算額 5000円  
3人目以降1人につき3000円

※所得制限があり、所得制限を超えた場合は、全額支給停止となります。また、扶養義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)がいる場合は、その方の所得審査もあります。

● 児童扶養手当と公的年金との併給ができるようになりました  
これまで、公的年金(※遺族障害・老齢・労災年金や遺族補償など)を受給する方は、児童扶養手当を受給できません。

#### 議会事務局(Tel72-1334)からお知らせ

### 平成27年度当初予算などを審議する 3月議会は、4日開会予定です

平成27年度当初予算などを審議する、平成27年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月4日(水)から開会される予定です。

3月議会では、平成27年度の町政の運営にあたり町長が重要施策や予算について表明する施政方針や一般会計及び特別会計の当初予算など、町民の暮らしに関連する案件が審議されます。また、町が行う事業などについて各

#### 産業課(Tel72-1337)からお知らせ

### 農業資金相談会を開催しています

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談会を毎月開催しています。3月の相談日は下記のとおりです。

- 相談日時  
3月25日(水)  
午後1時～午後4時の間で順次
- 相談場所  
役場1階 会議室
- 申込締切  
3月23日(月)

#### ● 申込先 産業課

※個別相談のため、事前の申込みが必要です。

#### ● 相談内容

「農業用倉庫を建てたいが有利な資金はないか」、「予定通りの販売ができていないので、運転資金が不足しそうだがどうしたらいいか」など、農業資金に関係することから、何でもお気軽にご相談ください。

相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行いますので、プライバシーは守られます。

安心してご相談にお越しください。  
くわしくは、産業課にお問い合わせください。



### 平成27年度 狂犬病予防集合注射について



飼い犬の登録と狂犬病予防注射を、下記の日程で実施しますので、生後91日以上犬を飼われている方は、最寄りの場所で受けてください。(※実施場所については、再度ご確認ください。)

#### 注射に来られる方へ『注意事項』

- ①注射の事故を防ぐため犬を保定(押さえる)できる方が連れて来てください。
- ②犬は健康体であることが前提です。(注射前1週間は、普段どおり調子のいいことを目安にしてください。)
- ③次の犬は最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。
  - 注射の日に押さえられる人がいないとき
  - 慢性的病気を持っている犬
  - 最近治療や予防などの処置を受けた犬
  - 興奮しやすい性格の犬
  - 妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

#### 狂犬病は依然として世界中の国々で発生しています

狂犬病は、人を含めた全ての哺乳類が感染し、発病すると治療方法がない怖い病気です。万が一の発生時に、大流行を防ぐために、次の2つがとても大切で、法律で義務づけられています。

- ①犬を登録する(登録は生涯1回です)②狂犬病予防注射は、毎年1回、必ず接種する
- ※犬の登録は、集合注射当日に出来ますが、混雑が予想されるため、前もって生活環境課で登録を済まされることをおすすめします。また、飼い犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など、登録内容を変更したときも生活環境課に届出が必要です。

月 日	場 所		時 間	月 日	場 所		時 間
	地 区	実施場所			地 区	実施場所	
4月14日 (火)	堺	堺区民センター前	13:30~13:45	4月17日 (金)	東本庄	旧受領集出荷場	9:30~ 9:40
	芝 崎	芝崎会館前	14:00~14:10			辺川会場前	9:50~10:05
	東吉田	中川進物店様前	14:20~14:35		西本庄	西本庄区民会館前	10:25~11:00
	筋	筋会館前	14:45~15:00		東本庄	ふれ愛センター前	11:15~11:30
4月15日 (水)	山 内	山内会場前	13:30~13:45		東本庄	東本庄幼児公園駐車場	12:45~13:00
	西岩代	岩代駅前	14:00~14:15	晚 稲	介護予防センター前	13:15~13:30	
	南 道	南道会館前	14:30~14:40		みかへりや様駐車場	13:45~14:00	
	片 町	はあと館前	14:50~15:10	熊 岡	熊岡会場前	14:15~14:30	
4月16日 (木)	熊瀬川	熊瀬川旧集出荷場	9:30~ 9:45	4月20日 (月)	芝	役場駐車場	16:00~18:00
	高 野	天寶橋	10:00~10:15	◎料 金 《おつりの必要がないようにお願いします》			
	滝	滝会場前	10:30~10:40	新規登録料	1頭につき 3,000円 ※登録済みの犬は不要です。		
	広 野	高城公民館前	10:50~11:10		予防注射及び注射済票代	1頭につき 3,190円 (内訳/予防注射代2,640円 注射済票代550円)	
	東神野川	東神野川会場前	12:35~12:45				
	木の川	大野洋海様宅前	13:00~13:10				
	軽井川	上軽井川会館下	13:25~13:35				
		清川公民館前	13:45~14:05				
名之内	名之内消防車庫横	14:20~14:30					

ふれ愛センター(Tel 74-3337)からお知らせ

#### みなべ町介護予防事業

#### 「みなべ・おたつしや倶楽部」のご案内

「白浜のクアハウスで、心も身体もリフレッシュ」

「みなべ・おたつしや倶楽部」は、室内プールでの水中ウォーキングや筋力トレーニングなど、さまざまなエクササイズを行い、運動機能の維持・向上を図る事業です。住み慣れた地域で、楽しくいきいきと過ごすために、約3ヶ月間、みんなと一緒に楽しく運動し、心も身体もリフレッシュしてみませんか？

#### ■対象者

町在住の65歳以上の方で、介護認定を受けられていない方

\*必ず主治医の情報提供書が必要です(費用は実費となります)

#### ■会場

クアハウス白浜(白浜町) ふれ愛センターからバスで送迎(※乗車場所については、応相談)

#### ■期間

平成27年4月17日~6月末(毎週金曜日 全11回)

午後12時~午後4時30分(ふれ愛センター出発から解散まで)

#### ■内容

○プールでのエクササイズ  
○大広間での腰痛体操や肩こり体操など

#### ■利用料

再利用者は500円/回  
※申し込み時にスポーツ保険料1010円が別途必要です。

#### ■服装・準備物

水着(レンタルされる方は100円/回)・着替え・フェイスタオル・バスタオル・お茶やスポーツ飲料

#### ■定員

25名(希望者多数の場合は優先度で判断します)

#### ■申込締切

4月9日(木)まで(お早めにお申し込み)

#### ■申込・問い合わせ先

地域包括支援センター(Tel 74-8065)へ

## あなたの歯大丈夫ですか？

40歳・50歳・60歳・70歳の節目となる年齢の方を対象に、歯周病検診を無料で実施しています。昨年4月に対象者に案内(問診票等)を送っています。無料で受診できる期限は3月末までです。まだ受診されていない方はぜひ歯科医院で直接受診ください。

#### 歯周病は、生活習慣病です。

歯周病は、成人の80%以上の人がかかっており、歯を失う大きな原因がこの歯周病です。私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

#### 口の中の危険因子

- ①歯磨きがおろそかになり歯垢がたくさんついている。
- ②歯ぎしりにより、歯や歯を支える組織に極端に強い力が加わる。
- ③歯と歯の間に食べ物が強く押し込まれている。
- ④噛み合わせが悪い。

#### 身体的な危険因子

- ①喫煙するとたばこに含まれるニコチンにより歯周病が悪化。
- ②糖尿病や血液疾患は、身体の抵抗力を低下させる。
- ③ストレスがある。
- ④妊娠による女性ホルモンの影響で歯ぐきに炎症が起こりやすい。

自覚症状が乏しいため、放置されることがしばしばです。歯周病が気づかないうちに進行してしまう前に、検診を受けてお口の状態を知りましょう。



## 女性の健康週間

3月1日(日)~3月8日(日)

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場(家庭・地域・職域・学校)を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援することが重要です。何か心配なことがありましたら、ふれ愛センター保健師までご相談ください。

#### 子宮がん・乳がん検診の受診は3月末までに忘れずに!

昨年5月に子宮がん検診、乳がん検診のクーポン券(病院で受ける無料券)をもらっている方は、3月末までに忘れずに受診してください。クーポン券以外の方で、病院での子宮がん・乳がん検診を申し込んでいる方も3月末までです。

#### 3月は自殺対策強化月間

## 「ひとりで抱え込まないで！」

もし、あなたが「生きるのがつらい」と思ったり、悩み事があつたら、ひとりで抱え込まずに、まずは相談して下さい。一緒に解決に向かいましょう。

相談は、ふれ愛センターへ(月~金、午前8時30分~午後5時15分)

#### 自殺を防ぐために

- 気づき 家族や仲間の変化に気づいて声をかける
- つながり 早めに専門家に相談するよう促す
- 傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- 見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る



役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民福祉課	72-2161
		税務課	72-2162
		産業課	72-1337
	2階	うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
3階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	建設課	72-1223
		議会事務局	72-1334
		FAX	72-1335
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	住民福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
		FAX	74-8013
生涯学習センター	1階	生活環境課	72-3085
		水道係	72-3605
		FAX	72-4187
教育学習課	1階	学校教育	74-2191
		FAX	74-3621
		社会教育団体	74-3134
中央公民館	1階	中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418

青少年センター	TEL 72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL 75-2455 FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL 76-2250 FAX 76-2109
南部公民館	TEL 72-1400 FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	TEL 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL 72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL 74-3283
うめ振興館	TEL 74-3444
うめ21研究センター	TEL 74-2300
紀州備長炭振興館	TEL 76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL 72-5611 FAX 72-5610
【社会福祉協議会】	
デイサービス ふれ愛センター	TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL 72-4455
シルバー人材センター	TEL 72-1389
高城診療所	TEL 75-2005
ごみ焼却場	TEL 72-3808
斎場	TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL 26-4909 (田辺市民総合センター敷地内)

国土交通省からのお知らせ

◆マイホームを買った人も・これから買う人も◆

ご存じですか? すまい給付金

国土交通省では、平成26年4月の消費税の引き上げ(5%→8%)に伴い、住宅取得の負担を緩和するため、新消費税率で住宅を取得した方に対し、収入に応じて最大30万円(※消費税率8%時は収入額の目安が510万円以下の方が対象)の現金を給付する支援措置「すまい給付金」制度を実施しています。

申請方法等くわしくは、すまい給付金事務局までお問い合わせください。

すまい給付金事務局

- 電話番号 0570-064-186 (ナビダイヤル・通話料がかかります)  
※PHSや一部IP電話からは045-330-1904
- 受付時間 9時~17時(土・日・祝日を含む)
- ホームページ <http://sumai-kyufu.jp/>



今こそ君の力を! 自衛官募集

- 自衛隊幹部候補生(一般・技術)  
応募資格 22歳以上  
26歳未満の者
  - 予備自衛官補(一般・技能)  
応募資格 (一般)18歳以上34歳未満の者  
(技能)18歳以上で国家免許資格等を有する者
  - 歯科・薬剤科幹部候補生  
応募資格 専門卒20歳以上  
30歳未満の者
  - 医科・歯科幹部自衛官  
応募資格 医師、歯科医師の  
免許取得者
- 招集手当 日額7,900円
- 受付期間 3月24日まで(必着)
- 受付期間 5月1日まで(必着)

資料請求、その他お問い合わせは

自衛隊御坊地域事務所 (TEL 0738-23-0020) または役場総務課へ。  
自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧ください。  
(<http://www.mod.go.jp/pco/wakayama/>)



【みなべ町開催競技】  
山岳競技 軟式野球競技 (1回戦)  
日時：平成27年10月3日(土)~10月5日(月) 日時：平成27年10月2日(金)  
場所：南部高等学校山岳競技特設会場(リード) 場所：千里ヶ丘球場  
南部小学校体育館山岳競技特設会場(ボルダリング)

地域包括支援センターへのお電話はお気軽に

☎ 74-8065

地域包括支援センターは、介護が必要な高齢者やそのご家族のために必要なサービスのことなど、いろいろな相談にお応えする場所です。お気軽にお電話ください。

腰痛予防教室のご案内

最近、腰痛や膝痛でお困りではないですか?  
加齢に伴い、骨や関節の障害、筋力の低下など、運動機能は徐々に衰えていきます。そのため、できるだけ早い時期から運動習慣をつけることが大切です。運動習慣をつけて、いつまでもいきいき元気で過ごすために、みなさんお気軽にご参加ください。

- 日程 4月8日~6月26日まで(全8回)
- 時間 午前9時30分から
- 場所 はあと館(片町)
- 対象 おおむね65歳以上(30名程度)  
※なるべく全日程参加できる方
- 内容 橋爪医師(和歌山県立医科大学 整形外科)の講演、腰痛予防体操 など

申し込みお問い合わせ 町地域包括支援センター(☎74-8065)

マタニティー&ベビーサロン

日時：3月19日(木) 13:30~15:00  
場所：ふれ愛センター  
対象：妊婦または小さなお子さんの保護者  
内容：胎児ちゃん人形でおなかの赤ちゃんをイメージしよう  
出産に向けて助産師からアドバイス

和歌山大学南紀熊野サテライト

受講生募集!!

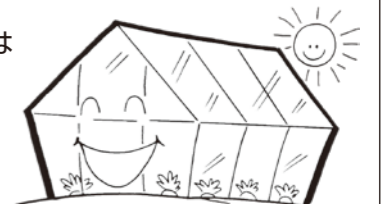
和歌山大学南紀熊野サテライトでは、2015年度前期の学部開放授業受講生を募集しています。

- 授業内容(2科目・各定員30名)  
①紀州郷土学2A②地域暮らしの安全学D
- 開講曜日・時間 土曜日・13:00~17:00
- 場所 県立情報交流センターBig-U  
(田辺市新庄町3353-9)
- 申込締切日 3月27日(金)
- 問い合わせ先  
和歌山大学南紀熊野サテライトオフィス  
〒646-0011 田辺市新庄町3353-9-102  
TEL 0739-23-3977(火~土曜日の10:00~17:00)  
Email [nanki-office@center.wakayama-u.ac.jp](mailto:nanki-office@center.wakayama-u.ac.jp)  
HP <http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano>

NOSAIなんぶ 農業の保険に加入しませんか

農業者の皆さん!農業の保険に加入していますか? 突然の台風や自然災害により農業者が不慮の事故にあって受ける損失を補償するのが農業共済です。  
水稻だけでなく、果樹や園芸施設も共済の加入対象です。未加入の方は是非ご検討ください。

- 加入の対象となるのは
- 園芸施設共済...特定園芸施設(農作物を栽培するための施設)、附帯施設(施設内で農作物の栽培の用に供されるもの)、撤去費用(被害を受けた施設本体の撤去に要した費用)、復旧費用(被害を受けた施設を再建するための費用)です。
  - ★施設本体の時価額が見直されました。耐用年数を経過した施設の評価額は20%から50%になります。
  - 果樹共済...うんしゅうみかん、指定かんきつ(はっさく・ぼんかん)、うめ、すももです。
  - ★果樹共済は加入申込期間が、毎年6月30日までとなっております



加入の要件や共済金の支払い対象となる被害などを知りたい方は、  
NOSAIなんぶ(和歌山南部農業共済組合)TEL 0739-22-0833までお問い合わせください。

## 3月1日～7日「子ども予防接種週間」

お子さんの「予防接種を忘れていた」というものはないでしょうか。定期の予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が定められています。下表の予防接種一覧表を確認して、まだ受けていないものなどがありましたら、かかりつけのお医者さんか、ふれ愛センター保健師にご遠慮なくご相談ください。

### 定期の予防接種一覧表

予防接種名	対象年齢	接種回数	接種間隔
BCG(結核)	生後1歳に至るまで	1回	
ヒブ	接種開始時期	生後2から7か月に至るまで	4回 ・27日から56日の間隔をあけて3回 ・3回終了後7から13か月の間隔をあけて1回
		生後7から12か月に至るまで	3回 ・27日から56日の間隔をあけて2回 ・2回終了後7から13か月の間隔をあけて1回
		生後12から60か月に至るまで	1回
小児用肺炎球菌	接種開始時期	生後2から7か月に至るまで	4回 ・27日以上の間隔をあけて3回 ・3回終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回
		生後7から12か月に至るまで	3回 ・27日以上の間隔をあけて2回 ・3回終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回
		生後12から24か月に至るまで	2回 60日以上の間隔をあけて2回
		生後24から60か月に至るまで	1回
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) *注1	接種開始時期	1期初回	生後3から90か月に至るまで 3回 20から56日の間隔をあけて3回
		1期追加	1回 初回3回終了後6か月以上の間隔をあけて1回
3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	接種開始時期	1期初回	生後3から90か月に至るまで 3回 20から56日の間隔をあけて3回
		1期追加	1回 初回3回終了後6か月以上の間隔をあけて1回
2種混合(ジフテリア破傷風)	接種開始時期	2期	11歳以上13歳未満 1回
ポリオ *注2	接種開始時期	初回	生後3から90か月に至るまで 3回 20日以上の間隔をあけて3回
		追加	1回 初回3回終了後6か月以上の間隔をあけて1回
MR(麻しん・風しん)	接種開始時期	1期	生後12から24か月に至るまで 1回
		2期	年長児相当 1回
日本脳炎 *注3	接種開始時期	1期初回	年少児相当 2回 6から28日の間隔をあけて2回
		1期追加	年中児相当 1回 初回2回終了後おおむね1年以上の間隔をあけて1回
		2期	9から13歳未満及び特例対象者 1回
子宮頸がん予防 *注4	接種開始時期	サーバリックス(2価)	中学1年生から高校1年生の年齢相当の女子 3回 1回目を0月として、以降1か月、6か月の間隔をあける
		ガーダシル(4価)	3回 1回目を0月として、以降2か月、6か月の間隔をあける
水痘 *注5	接種開始時期	1回目	生後12から36か月に至るまで 1回
		2回目	1回 1回目終了後6ヶ月以上の間隔をあけて1回

\*注1 平成24年11月より4種混合ワクチンが開始されました。

\*注2 平成24年9月より不活化ポリオワクチンに変更しました。

\*注3 平成17年度から平成21年度にかけて、日本脳炎ワクチンの積極的な接種奨励の差し控えにより接種機会を逃した方(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれまで)は、20歳未満まで不足分が接種できます。

\*注4 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月から定期接種になりましたが、平成25年6月14日付けの国の通知により、現在接種を積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

\*注5 平成27年3月31日までは、生後36から60ヶ月に至るまでの間にある方も定期接種として1回接種できます。

### 日本脳炎予防接種はお済みですか？

平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方は、日本脳炎予防接種を完了(4回接種)していない場合があります。

母子健康手帳を確認し、完了していない場合は接種することができます。接種を希望される方は、3月中にふれ愛センターまでお申し込みください。

### 成人用肺炎球菌予防接種を受けましたか？

#### —— 3月末までがラストチャンスです ——

下記の①～⑩の方には、平成26年10月から予防接種のご案内を送付しています。補助対象となるのは、今年度のみです。3月末まで接種できますので、接種を希望される方はふれ愛センターにお申し込みください。

- ①65歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ)
- ②70歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ)
- ③75歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ)
- ④80歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ)
- ⑤85歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ)
- ⑥90歳(大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ)
- ⑦95歳(大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ)
- ⑧100歳(大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ)
- ⑨101歳以上の方(大正3年4月1日以前生まれ)
- ⑩60歳以上65歳未満の者(昭和29年10月1日までに生まれた方)であって身体障害者手帳1級程度に該当する方(心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障害)

※上記以外で、今年度70歳以上(昭和20年4月1日生まれ以前)の方で、今まで町の補助で肺炎球菌予防接種を受けたことのない方には、昨年5月にピンク色の補助券を送付しています。3月末までしか利用できませんので、接種を希望される方は接種してください。ふれ愛センターへのお申し込みは不要です。

## トレーニング教室

場所：はあと館(社会福祉センター)

3月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)  
18:00～21:00 トレーニングマシン等による自由運動  
20:00～21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です)  
参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。

# (住民福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

### 乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診(平成26年5月・11月生まれ)	3月3日(火)	12:45～13:15
3歳6か月児健診(平成23年8月・9月生まれ)	3月18日(水)	12:45～13:15

### 予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん・風しん(Ⅱ期)	4月6日(月) 4月17日(金)	13:00～13:20

対 象：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を、送付します。

### 風しんワクチン予防接種を助成しています

対象者は、妊娠を希望する女性(19歳以上50歳未満)、又は妊娠している女性のパートナー  
ふれ愛センターにお申し込みください。

### 献血にご協力をお願いします

■3月2日(月)(南部ライオンズクラブ・町 共催)

9:00～11:00 晩稲区民会館前  
12:00～14:00 井口食品(株)前  
14:45～16:45 ふれ愛センター



田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

### おひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

ひなまつり		
高城保育所 (TEL75-2044)	3日(火)	10:00～11:00
南部保育所 (TEL72-4520)	3日(火)	10:00～11:00
お外で自由遊び ※清川保育所は雨天中止		
清川保育所 (TEL76-2251)	6日(金)	10:00～11:00
上南部保育所 (TEL74-3022)	2日(月)・17日(火)	10:00～11:00

※愛之園保育園はお休み

# 相談 無料 秘密厳守

## 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課 (TEL72-2161) へ。

### ■3月の人権・行政・登記相談

- 6日(金)13:30~15:30
- ◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方法務局田辺支局員)

### ■教育相談

- 連絡は教育学習課 (TEL74-2191)へ

### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ◇ふれ愛センターで

### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- ◇はあと館(片町)で

### ■3月の県による巡回職業相談

- 26日(木)13:00~15:00
  - ◇南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (TEL0738-24-2946)へ。

### ■3月の田辺年金事務所年金相談

- 14日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

### ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからは TEL03-6700-1165へ)

月~金曜日  
午前8:30~午後5:15  
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)

第2土曜日  
午前9:30~午後4:00

# くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
<b>3月は</b> ◆春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動・車両火災予防運動 (1日~7日) ◆女性の健康週間(1日~8日) ◆平成26年分の所得税および復興特別所得税の確定申告(~16日)		
<b>2</b> ■ひかり保、新入園児体験入園 ■おひさま広場(保育所開放10:00~)自由遊び、上南部保 ■献血(9:00~11:00)晩稲区民会館前、12:00~14:00井口食品(株)前、14:45~16:45ふれ愛センター) 各納期 固定資産税(普通徴収4期)/国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(普通徴収8期)/公共下水道受益者負担金(4期)	<b>3 世界野生生物の日</b> ■各保育所・幼稚園、ひなまつり会 ■おひさま広場(保育所開放10:00~)ひなまつり、南部保・高城保 ■南部小、授業参観・教育講演会 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	<b>4</b> ■南部保、絵本の読み聞かせ ■愛之園保、避難訓練 ■南部幼、お別れ遠足 ■南部小、避難訓練 ■町議会定例会(3月議会)開会予定
<b>9</b> ■上南部中・高城中、卒業式	<b>10 農山漁村女性の日</b> ■ひかり保、避難訓練 ■清川保、クッキング ■高城保、お別れ会食・バイキング給食 ■南部幼、絵本の読み聞かせ ■高城小、お別れ集会 ■梅の里カメクラブ写真展(~24日・ゆめよみ館)	<b>11</b> ■南部保、クッキング ■岩代小、きしゅう君の家訪問 ■上南部小・避難訓練 ■育児講座 わらべうたであそぼう(ふれ愛センター) ■県立高校入試(~12日)
<b>16</b> ■上南部中2年生、職場体験(~18日) ■町県民税の申告・所得税の確定申告受付終了	<b>17</b> ■おひさま広場(保育所開放10:00~)自由遊び、上南部保	<b>18</b> ■上南部保、お別れ会 ■おひさま広場(保育所開放10:00~)自由遊び、高城保 ■3歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター)
<b>23 世界気象デー</b> ■清川保、避難訓練 ■町内各小学校、卒業式	<b>24 世界結核デー</b> ■ひかり保、卒園式 ■南部幼・町内各小・中学校、修了式 ■本の巡回展とおはなし会(14:00~・高城公民館)	<b>25</b> ■ひかり保、修了式 ■白梅幼、卒園式・修了式 ■本の巡回展とおはなし会(14:00~・高城公民館)
<b>30</b> ■岩代小・上南部小・清川小・南部小・上南部中・高城中、離任式	<b>31</b> ■町立保育所、修了式 ■南部中、離任式	各納期 水道料金・公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各窓口納付

# カレンダー3

## 弥生 (やよい)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<b>5</b> ■高城小6年、茶話会 ■南部保・岩代小、お別れ遠足	<b>6</b> ■高城保・上南部保、お別れ遠足 ■おひさま広場(保育所開放10:00~)自由遊び、清川保 ■高城小5年生、和楽器体験 ■南部中、卒業式 ■人権・行政・登記相談(13:30~ふれ愛センター)	<b>7 消防記念日</b> ■愛之園保、おやつバイキング ■南部幼、町ジュニアバンド来園	<b>1</b> ■岩代大梅林、獅子舞(11:30~13:00~)・もちまき(14:00~)
<b>12</b> ■ひかり保、お別れ遠足 ■愛之園保、避難訓練 ■南部幼・上南部小、お別れ会 ■県開設こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~)	<b>13</b> ■清川保・愛之園保、お別れ遠足 ■高城保・南部保、避難訓練 ■上南部分館(図書館)・蔵書点検のため休館(~14日)	<b>14</b> ■南部幼、ふれあいの日 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00) ■梅の里中学校軟式野球大会(15日・21日)	<b>8</b> ■日高地方障害児者のつながりを広める文化祭(10:00~・御坊市立体育館)
<b>19 食育の日</b> ■清川保、「寝込まんず」との交流会 ■上南部保、絵本の読み聞かせ ■愛之園保、お別れパーティー&誕生会 ■育児講座 H26年度お別れ会(10:00~ふれ愛センター) ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター) ■南部長寿大学(14:00~・南部公民館)	<b>20</b> ■清川保・高城保、お別れ会 ■上南部保、避難訓練 ■南部幼、卒園式 ■清川小、フラワーアレンジメント教室	<b>21 春分の日</b> 	<b>15</b> 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)
<b>26</b> ■本の巡回展とおはなし会(14:00~・清川公民館) ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館) 各納期 水道料金・公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各口座振替	<b>27</b> ■高城小、離任式 ■南部保・上南部保・清川保、卒園式 ■本の巡回展とおはなし会(14:00~・上南部分館)	<b>28</b> ■高城保、卒園式 ■愛之園保、卒園・修了式 ■本の巡回展とおはなし会(ゆめよみ館・~4月5日)	<b>22 世界水の日</b> 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 <b>#8000</b> ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000
<b>29</b> ■高城保、離任式			

# 日高地方駅伝競走大会 第3位

1月18日(日)、第51回日高地方駅伝競走大会が日高川町で開催され、7市町のチームが参加しました。小学生の男女3人ずつと一般3人が9区間20キロでタスキをつなぎ、みなべ町チームは、第3位になりました。また、2区で三尾君(小学男子2キロ)、3区で林さん(一般3キロ)、5区で永井君(小学男子2キロ)、6区で片山さん(一般2キロ)が区間賞を獲得しました。

<第1区>中本ひらり(岩代小)~<第2区>三尾倅平(岩代小)~<第3区>林優(一般)~<第4区>小田愛里(清川小)~<第5区>永井歩(高城小)~<第6区>片山清範(一般)~<第7区>上田美久理(南部小)~<第8区>坂内佑磨(高城小)~<第9区>田中信弘(一般) <敬称略>



## 町の下水道整備(つなぎ込み)状況

	(件)	(1月31日現在)
公共下水	1,427/約2,100	(68.0%)(前月比±0)
農業集落排水		
西岩代	115/129	(89.1%)(前月比±0)
東岩代	149/181	(82.3%)(前月比±0)
受領	35/37	(94.6%)(前月比±0)
共和東	220/260	(84.6%)(前月比±0)
本郷	116/129	(89.9%)(前月比±0)
共和西	51/77	(66.2%)(前月比±0)
西本庄	223/264	(84.5%)(前月比±0)
晩稻熊岡	225/364	(61.8%)(前月比±0)

## 人のうごき

	1月末現在	(前月比)	1月中の異動
男	6,482人	(+ 2人)	出生 7人 死亡 15人
女	7,147人	(- 5人)	転入 22人 転出 17人
人口	13,629人	(- 3人)	
世帯数	4,811世帯	(+7世帯)	高齢化(65歳以上)割合 29.2%

みなべ町のホームページ  
<http://www.town.minabe.lg.jp>

同・携帯電話用サイトのアドレス&QRコード  
<http://www.town.minabe.lg.jp/i/i.html>



広報みなべは再生紙を使用しています。